

10305821-020

○特殊講義B-20（企業の成長を支える法務の役割（法学部の学びがどう生きるか））

2 単位/Unit 春学期/Spring 今出川/Imadegawa 講義/Lecture

Special Topics B-20

瀬領 真悟 野々村 和喜 舩津 浩司 永井 智亮

<概要/Course Content Summary>

1. 企業法務が気になる法学部生のために

この講義の目的は、「『企業法務』が気になっている法学部生」を広く対象にして、次の3点について理解を深めることです。

- (1) 現在のビジネス界では、どういう法務の役割が期待されているのか？
- (2) そうした企業法務に求められているのは、どういう人材なのか？
- (3) 法学部での学びが、どのように企業法務人材としての成長へとつながるのか？

ビジネスを取り巻く環境は、グローバル化のさらなる進展や、AIやブロックチェーンなどこれからの産業の基盤となりうる技術革新・イノベーションによって、ますます変化のスピードをあげています。企業は、今まで以上に、これらの変化の波を上手につかまえてビジネスを展開しなければなりません。こうした時代の法務人材に期待される法務力は、ビジネスの観点から法を捉えて言葉にする力であり、既存のルールを当てはめてあるべき結論を導くという一般的な法律家のイメージとは少し違った頭の使い方を必要とするのかもしれません。

例えば経済産業省は、昨年3月、このような変化を展望するレポートを公表し、新時代の企業法務とそれを支える法務人材育成に関する政策立案に動き出しています。この講義では、同省担当者の協力の下に、これからの企業にどのような法務が必要とされるのか、そこで活躍する法務人材に求められる法務力とはどういうものかを描き出し、理解することで、受講生一人一人が、法学部での学びの進め方や目標を明確化できるようになることが目標です。具体的な中身は下記3を参照してください。金曜日の夕方に、一緒に、企業法務での活躍につながる学びについて、具体的なイメージを作ってみませんか？

2. 受講して欲しい学生

『企業法務』という言葉聞いて気になっている法学部生ならば、学年を問わず受講対象です。まだ本格的な法律学を学習できていない1年生から、少し学習が進んだ2年生、そして企業法務での活躍を目標に学習を進めている3・4年生まで、幅広い層の受講を期待します。特に法学部2年生は、来年から受講可能な企業法務プロフェッショナル育成プログラム（永井担当）の前振りとして「企業法務とはそもそも何か？」を見ておくことは有意義ですし、3・4年生でも、これを再確認することはきわめて有益です。

また、最近では日本でもインハウス・ローヤー（企業内弁護士）が着実に増えていますから、ロー・スクール進学を志しつつ将来の活躍の場として「企業法務」が気になっている学生も、当然に対象としています。

さらに、前記の通り、この講義は、現在経済産業省で進行中の政策立案プロセスに即して同省担当者の協力の下に進められ、これまでにない近さで交流することができますから、公務員志望の学生にも、公務員の仕事の実際を知る大変貴重な機会として強く受講をすすめます。

3. 具体的な内容と進め方

この特殊講義では、次の3つのテーマを取り上げて、それぞれの局面で期待される法務の役割とはどのようなものなのかについて理解を深めていくことが背骨になります。担当教員4名（瀬領、永井、舩津、野々村）に加えて、民間企業の法務担当者、ビジネス法務を専門とする著名弁護士、経済の政策立案を担う行政担当者など多様なゲストをお招きして、それぞれの観点から、「いま、どのような法務の役割が求められているのか？」をテーマごとに検討していきます。お招きするゲストは、皆さんもよく知っている企業や人物ばかりです。

（テーマ1）企業経営とコンプライアンス

（テーマ2）イノベーションを支え、ビジネスを牽引する企業法務

（テーマ3）グローバル化の更なる進展と企業法務

また、求められる法務の役割がどのようなものであり、そうした法務を支える法務人材に求められる法務力とはどのようなものか（そのような人材へと皆さんが成長するために何が必要なのか）を考えた上で、受講生のグループワークにより、そうした人材育成を実現するための具体的な方策（企業、大学・学生、政府に何ができるか、何をすべきか）の提言にチャレンジします。特に優れた提言は、経済産業省での政策検討会の場で同省および各界の有識者にも共有していただき、受講生の提言を実際の政策形成の一助として活用してもらうことも予定しています。

これら一連のレクチャーおよびグループワークを通じて、受講生は、現在またはこれからの法学部での学びをどのように進めていくか（どうかカスタマイズしていくか）を明確に意識できるようになるでしょう。

<到達目標/Goals,Aims>

現在および近い将来における『企業法務』の意義と重要性を理解し、かつ、法学部在学中の学習とどのように接続するのかを明確に意識できるようになること。

<授業計画/Schedule >

(実施回 / (内容/Contents)	(授業時間外の学習/Assignments)
Week)	
第1回 ガイダンス	以下で特に記載がない限り、各回とも、復習を重点的にすると良い。
第2回 コンプライアンスと法務①	
第3回 コンプライアンスと法務②	
第4回 コンプライアンスと法務③	ここまでのテーマ全体の復習と、次回グループワークの準備
第5回 リアル政策提言チャレンジ①	
第6回 イノベーションと法務①	
第7回 イノベーションと法務②	ここまでのテーマ全体の復習
第8回 イノベーションと法務③	
第9回 グローバルビジネスと法務①	
第10回 グローバルビジネスと法務②	ここまでのテーマ全体の復習と、次回グループワークの準備
第11回 グローバルビジネスと法務③	
第12回 リアル政策提言チャレンジ②	
第13回 企業法務人材と法学部での学び	
第14回 企業法務パイオニア講演会	
第15回 予備日	

諸般の都合により、順序変更など軽微な変更がありうる。

<成績評価基準/Evaluation Criteria >

平常点(出席、クラス参加、グループ作業の成果等) 50%

出席、授業中の発言や質問、発表内容

期末レポート 50%

<参考文献/Reference Book >

授業内に適宜紹介します。